

明治19年の中毒半年報

薬学雑誌 1887年度 202頁(5月号)

内務省衛生局発表、昨年7月より12月にいたる中毒患者の統計は下記の如し。

河豚23人(治7, 死16)。治というのは危篤になったが命をとりとめたという意味。菌96人(治71, 死25)。キノコはこの字を使っている。fungusと同じ。櫛(治2, 死3)はシキミと読む。シキミ酸経路で有名だが毒性物質はアニサチンなど。類縁トウシキミが香辛料になるので誤ったか。この実は植物としては唯一劇物に指定されている。蘇鉄(治5, 死1)は、種子にでんぷんを多く含むため食用にすることがあったが、サイカシンからホルムアルデヒドが生ずるらしい。別に神経毒の存在も言われる。

蔓陀羅華(治5)はチョウセンアサガオ、華岡青洲の通仙散にも入っていた。銀杏(死1)はメチルピリドキシンがVB6に拮抗し痙攣を起こす。幼児なら体調次第で数粒から危ないという。ギンナンは食品栄養標準成分表が2000年に改訂さ

れるまでVB6の豊富な食品として載っていたが、誤ってMPNを測っていたらしい。木本黄精葉鈎吻(死1)はドクウツギのこと。赤い実は甘いので子供がよく誤って食べた。

また俗称ヲバシラゴなる海草(治1, 死1)に加えて、海老(治2)、蟹(死6)、雑魚(死1)。同誌9月号にも川エビ(シラサ)を食べた11人に中毒、1人死亡とあるが、当時は細菌性食中毒と区別できなかったらう。

続く炭酸(死5)、酸化銅(治5)、昇汞(死2)、阿片(死2)、石炭酸(治3)、青酸(死1)、駆鼠散(治3)は良いとして、蔓兒比涅(治1, 死5)、亜爾固保兒(死3)、斯篤利幾尼涅(死1)、重格魯謨酸加里(死1)も読めれば分かる。白砒石(死1)は外用薬、莫青(治4, 死1)、榮實(死1)は説明なく当時常識だったようだが私には分からない。以上合計189人(治109, 死80)。

当時の薬誌は毎月中毒の記事あり。4月号の雑報欄には、朱と緑青で着色した餅を食べて治5、疥癬の妙薬といわれた山萬年青で治1、櫛で死1。6月号は茸で治3、梅の種で死1、「蛇のダイバチ」と呼ばれる根塊を山芋と間違えて治1…。貧しく自給自足であった時代、報じられたものは極々一部である。

小林 力